



2025年9月10日

各 位

会社名 扶桑電通株式会社  
代表者名 代表取締役社長  
有富英治  
(コード: 7505、東証スタンダード)  
問合せ先 コーポレートインベーション本部長代理  
兼 経営企画室長 下山万里子  
(TEL. 03-3544-7211)

### 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年9月10日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2025年9月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,960,980株
今回の分割により増加する株式数	6,960,980株
株式分割後の発行済株式総数	13,921,960株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

##### (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(金)
基準日	2025年9月30日(火)
効力発生日	2025年10月1日(水)

##### (4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

#### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日(水)付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 2025年 9月 10日 (水)

定款変更効力発生日 2025年 10月 1日 (水)

以 上